

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年11月21日提出
【計算期間】	第23期中（自 2025年2月22日 至 2025年8月21日）
【ファンド名】	D Cニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型） D Cニッセイワールドセレクトファンド（標準型） D Cニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託業務部 茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）

2025年8月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	34,354,678,724	95.05
内 日本	34,354,678,724	95.05
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,789,831,120	4.95
純資産総額	36,144,509,844	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）

2025年8月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	88,029,885,878	95.09
内 日本	88,029,885,878	95.09
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	4,544,717,218	4.91
純資産総額	92,574,603,096	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）

2025年8月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	61,846,892,616	95.13
内 日本	61,846,892,616	95.13
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,164,382,489	4.87
純資産総額	65,011,275,105	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

2025年8月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	329,294,715,800	98.17
内 日本	329,294,715,800	98.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	6,131,263,751	1.83
純資産総額	335,425,979,551	100.00

その他資産の投資状況

2025年8月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	6,513,700,000	1.94
内 日本	6,513,700,000	1.94

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ国内債券インデックス マザーファンド

2025年8月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	91,819,114,320	99.12
内 日本	91,819,114,320	99.12
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	810,886,867	0.88
純資産総額	92,630,001,187	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2025年8月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	1,265,065,718,435	96.32
内 アメリカ	947,932,452,744	72.18
内 イギリス	48,676,132,384	3.71
内 カナダ	44,769,794,712	3.41
内 スイス	34,903,331,135	2.66
内 ドイツ	33,381,081,157	2.54
内 フランス	32,679,359,609	2.49
内 オーストラリア	21,763,129,435	1.66
内 オランダ	19,715,311,552	1.50
内 アイルランド	15,110,204,119	1.15
内 スペイン	11,819,941,339	0.90
内 スウェーデン	10,293,860,724	0.78
内 イタリア	9,540,271,257	0.73
内 デンマーク	6,632,411,406	0.51
内 香港	5,890,005,699	0.45
内 シンガポール	4,298,497,418	0.33
内 ベルギー	3,538,423,894	0.27
内 フィンランド	3,501,487,164	0.27
内 イスラエル	2,873,914,260	0.22
内 ノルウェー	1,976,195,764	0.15
内 オランダ領キュラソー	948,158,116	0.07
内 バミューダ	888,423,147	0.07
内 ジャージー	798,213,975	0.06
内 オーストリア	735,512,907	0.06
内 ケイマン諸島	709,379,477	0.05
内 ポルトガル	691,263,317	0.05
内 ニュージーランド	611,201,053	0.05
内 ルクセンブルグ	387,760,671	0.03
投資証券	20,997,975,717	1.60
内 アメリカ	18,327,357,534	1.40
内 オーストラリア	1,323,628,069	0.10
内 フランス	501,851,720	0.04
内 シンガポール	321,155,748	0.02
内 イギリス	283,528,910	0.02
内 香港	240,453,736	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	27,270,160,743	2.08
純資産総額	1,313,333,854,895	100.00

その他資産の投資状況

2025年8月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	26,633,239,527	2.03
内 アメリカ	21,401,267,085	1.63
内 イギリス	3,155,950,858	0.24
内 ドイツ	2,076,021,584	0.16

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

2025年8月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	101,795,962,079	98.44
内 アメリカ	46,913,448,922	45.37
内 中国	11,236,081,873	10.87
内 フランス	7,557,865,347	7.31
内 イタリア	7,124,862,905	6.89
内 ドイツ	6,014,318,653	5.82
内 イギリス	5,733,415,936	5.54
内 スペイン	4,544,775,322	4.39
内 カナダ	2,051,611,107	1.98
内 ベルギー	1,549,526,089	1.50
内 オーストラリア	1,303,743,588	1.26
内 オランダ	1,288,566,809	1.25
内 オーストリア	1,155,481,548	1.12
内 メキシコ	851,096,462	0.82
内 ポーランド	675,647,100	0.65
内 ポルトガル	599,236,062	0.58
内 フィンランド	527,105,452	0.51
内 マレーシア	519,099,224	0.50
内 アイルランド	439,648,713	0.43
内 シンガポール	417,494,411	0.40
内 イスラエル	395,264,042	0.38
内 ニュージーランド	302,614,210	0.29
内 デンマーク	232,889,303	0.23
内 スウェーデン	191,583,383	0.19
内 ノルウェー	170,585,618	0.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,612,970,664	1.56
純資産総額	103,408,932,743	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

D C ニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)

直近日(2025年8月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第13計算期間末 (2016年2月22日)	3,885,525,955	3,885,525,955	1.5825	1.5825
第14計算期間末 (2017年2月21日)	4,330,175,126	4,330,175,126	1.6728	1.6728
第15計算期間末 (2018年2月21日)	8,063,626,857	8,063,626,857	1.7587	1.7587
第16計算期間末 (2019年2月21日)	10,111,525,053	10,111,525,053	1.7614	1.7614
第17計算期間末 (2020年2月21日)	14,127,179,670	14,127,179,670	1.8561	1.8561
第18計算期間末 (2021年2月22日)	19,046,053,868	19,046,053,868	1.9431	1.9431
第19計算期間末 (2022年2月21日)	22,732,694,346	22,732,694,346	1.9791	1.9791
第20計算期間末 (2023年2月21日)	25,112,526,201	25,112,526,201	1.9943	1.9943
第21計算期間末 (2024年2月21日)	30,184,264,705	30,184,264,705	2.2416	2.2416
第22計算期間末 (2025年2月21日)	33,692,945,724	33,692,945,724	2.2856	2.2856
2024年8月末日	32,269,845,515	-	2.2754	-
9月末日	32,384,236,280	-	2.2730	-
10月末日	33,311,684,097	-	2.3124	-
11月末日	33,157,309,147	-	2.2945	-
12月末日	34,018,643,621	-	2.3351	-
2025年1月末日	34,096,992,001	-	2.3187	-
2月末日	33,546,032,744	-	2.2721	-
3月末日	33,591,222,953	-	2.2601	-
4月末日	33,704,322,629	-	2.2531	-
5月末日	34,448,682,255	-	2.2824	-
6月末日	35,068,046,009	-	2.3191	-
7月末日	35,739,287,995	-	2.3444	-
8月末日	36,144,509,844	-	2.3635	-

DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)

直近日(2025年8月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第13計算期間末 (2016年2月22日)	12,635,415,827	12,635,415,827	1.7401	1.7401
第14計算期間末 (2017年2月21日)	14,588,527,021	14,588,527,021	1.9186	1.9186
第15計算期間末 (2018年2月21日)	20,339,334,655	20,339,334,655	2.0634	2.0634
第16計算期間末 (2019年2月21日)	24,036,451,161	24,036,451,161	2.0548	2.0548
第17計算期間末 (2020年2月21日)	32,729,549,548	32,729,549,548	2.2096	2.2096
第18計算期間末 (2021年2月22日)	41,565,072,750	41,565,072,750	2.3873	2.3873
第19計算期間末 (2022年2月21日)	50,637,554,080	50,637,554,080	2.4790	2.4790
第20計算期間末 (2023年2月21日)	57,667,388,246	57,667,388,246	2.5589	2.5589
第21計算期間末 (2024年2月21日)	74,327,010,389	74,327,010,389	3.0332	3.0332
第22計算期間末 (2025年2月21日)	84,569,232,986	84,569,232,986	3.1913	3.1913
2024年8月末日	80,559,466,655	-	3.1227	-
9月末日	80,554,651,224	-	3.1166	-
10月末日	83,380,681,805	-	3.1962	-
11月末日	82,854,069,750	-	3.1786	-
12月末日	85,227,033,530	-	3.2559	-
2025年1月末日	85,852,180,898	-	3.2412	-
2月末日	83,673,304,960	-	3.1532	-
3月末日	83,709,456,073	-	3.1291	-
4月末日	83,212,892,457	-	3.1078	-
5月末日	86,503,962,338	-	3.1915	-
6月末日	88,406,062,863	-	3.2577	-
7月末日	90,989,793,696	-	3.3237	-
8月末日	92,574,603,096	-	3.3704	-

DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)

直近日(2025年8月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第13計算期間末 (2016年2月22日)	7,049,086,725	7,049,086,725	1.8772	1.8772
第14計算期間末 (2017年2月21日)	8,327,982,509	8,327,982,509	2.1564	2.1564
第15計算期間末 (2018年2月21日)	10,879,143,991	10,879,143,991	2.3709	2.3709
第16計算期間末 (2019年2月21日)	12,332,756,808	12,332,756,808	2.3458	2.3458
第17計算期間末 (2020年2月21日)	16,619,730,165	16,619,730,165	2.5721	2.5721
第18計算期間末 (2021年2月22日)	21,780,985,562	21,780,985,562	2.8551	2.8551
第19計算期間末 (2022年2月21日)	28,100,805,563	28,100,805,563	3.0209	3.0209
第20計算期間末 (2023年2月21日)	33,393,591,976	33,393,591,976	3.1923	3.1923
第21計算期間末 (2024年2月21日)	47,666,394,029	47,666,394,029	3.9860	3.9860
第22計算期間末 (2025年2月21日)	57,903,748,190	57,903,748,190	4.3225	4.3225
2024年8月末日	53,823,913,842	-	4.1574	-
9月末日	53,843,311,257	-	4.1461	-
10月末日	56,186,232,714	-	4.2859	-
11月末日	56,238,674,154	-	4.2716	-
12月末日	58,314,570,552	-	4.4039	-
2025年1月末日	58,710,145,395	-	4.3950	-
2月末日	56,981,785,863	-	4.2448	-
3月末日	57,088,971,225	-	4.2022	-
4月末日	56,500,869,921	-	4.1559	-
5月末日	59,611,321,775	-	4.3249	-
6月末日	61,332,700,859	-	4.4348	-
7月末日	63,617,599,142	-	4.5662	-
8月末日	65,011,275,105	-	4.6569	-

【分配の推移】

DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)

	1口当たりの分配金(円)
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
2025年2月22日～2025年8月21日	-

DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)

	1口当たりの分配金(円)
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
2025年2月22日～2025年8月21日	-

DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)

	1口当たりの分配金(円)
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
2025年2月22日～2025年8月21日	-

【収益率の推移】

DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）

	収益率（％）
第13計算期間	3.2
第14計算期間	5.7
第15計算期間	5.1
第16計算期間	0.2
第17計算期間	5.4
第18計算期間	4.7
第19計算期間	1.9
第20計算期間	0.8
第21計算期間	12.4
第22計算期間	2.0
2025年2月22日～2025年8月21日	3.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）

	収益率（％）
第13計算期間	6.3
第14計算期間	10.3
第15計算期間	7.5
第16計算期間	0.4
第17計算期間	7.5
第18計算期間	8.0
第19計算期間	3.8
第20計算期間	3.2
第21計算期間	18.5
第22計算期間	5.2
2025年2月22日～2025年8月21日	5.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）

	収益率（％）
第13計算期間	9.5
第14計算期間	14.9
第15計算期間	9.9
第16計算期間	1.1
第17計算期間	9.6
第18計算期間	11.0
第19計算期間	5.8
第20計算期間	5.7
第21計算期間	24.9
第22計算期間	8.4
2025年2月22日～2025年8月21日	7.5

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

2【設定及び解約の実績】

DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）

	設定口数	解約口数	発行済数量
第13計算期間	470,047,100	450,270,647	2,455,327,588
第14計算期間	410,584,996	277,359,669	2,588,552,915
第15計算期間	2,361,820,149	365,488,159	4,584,884,905
第16計算期間	1,655,374,012	499,770,847	5,740,488,070
第17計算期間	2,521,627,930	650,916,773	7,611,199,227
第18計算期間	3,349,785,978	1,159,166,367	9,801,818,838
第19計算期間	2,931,115,272	1,246,490,259	11,486,443,851
第20計算期間	2,316,630,394	1,211,155,989	12,591,918,256
第21計算期間	2,552,719,943	1,679,168,996	13,465,469,203
第22計算期間	3,164,268,955	1,888,136,813	14,741,601,345
2025年2月22日～ 2025年8月21日	1,387,833,210	849,016,270	15,280,418,285

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）

	設定口数	解約口数	発行済数量
第13計算期間	943,466,343	940,757,157	7,261,452,709
第14計算期間	928,099,553	585,769,447	7,603,782,815
第15計算期間	3,154,753,330	901,476,667	9,857,059,478
第16計算期間	2,639,726,677	799,319,778	11,697,466,377
第17計算期間	4,420,105,679	1,305,239,903	14,812,332,153
第18計算期間	4,457,846,329	1,859,533,952	17,410,644,530
第19計算期間	4,720,130,092	1,703,835,982	20,426,938,640
第20計算期間	3,940,594,899	1,831,397,366	22,536,136,173
第21計算期間	4,340,901,715	2,372,836,083	24,504,201,805
第22計算期間	4,592,514,119	2,596,463,111	26,500,252,813
2025年2月22日～ 2025年8月21日	2,127,395,659	1,207,055,765	27,420,592,707

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）

	設定口数	解約口数	発行済数量
第13計算期間	684,049,192	692,168,947	3,755,175,716
第14計算期間	586,496,868	479,619,455	3,862,053,129
第15計算期間	1,365,271,724	638,735,089	4,588,589,764
第16計算期間	1,229,209,838	560,358,494	5,257,441,108
第17計算期間	1,961,765,805	757,768,658	6,461,438,255
第18計算期間	2,425,818,267	1,258,493,198	7,628,763,324
第19計算期間	2,886,289,935	1,212,865,927	9,302,187,332
第20計算期間	2,324,599,896	1,165,981,454	10,460,805,774
第21計算期間	3,040,409,875	1,542,620,953	11,958,594,696
第22計算期間	3,208,872,329	1,771,430,757	13,396,036,268
2025年2月22日～ 2025年8月21日	1,355,846,453	818,237,019	13,933,645,702

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

3【ファンドの経理状況】 中間財務諸表

DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年2月22日から2025年8月21日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年2月22日から2025年8月21日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年2月22日から2025年8月21日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第22期 2025年2月21日現在	第23期中間計算期間 2025年8月21日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	109,741,085	36,013,448
コール・ローン	1,561,370,850	1,781,507,370
親投資信託受益証券	32,048,552,392	34,278,929,982
未収入金	21,335,084	56,490,810
流動資産合計	33,740,999,411	36,152,941,610
資産合計	33,740,999,411	36,152,941,610
負債の部		
流動負債		
未払解約金	22,170,509	59,155,969
未払受託者報酬	3,671,348	3,750,278
未払委託者報酬	22,028,352	22,501,891
その他未払費用	183,478	187,412
流動負債合計	48,053,687	85,595,550
負債合計	48,053,687	85,595,550
純資産の部		
元本等		
元本	14,741,601,345	15,280,418,285
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	18,951,344,379	20,786,927,775
(分配準備積立金)	4,721,841,004	4,462,719,323
元本等合計	33,692,945,724	36,067,346,060
純資産合計	33,692,945,724	36,067,346,060
負債純資産合計	33,740,999,411	36,152,941,610

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期中間計算期間 自 2024年2月22日 至 2024年8月21日	第23期中間計算期間 自 2025年2月22日 至 2025年8月21日
営業収益		
受取利息	530,267	3,669,956
有価証券売買等損益	407,722,054	1,166,392,249
営業収益合計	408,252,321	1,170,062,205
営業費用		
支払利息	8,658	-
受託者報酬	3,446,515	3,750,278
委託者報酬	20,679,374	22,501,891
その他費用	375,560	187,412
営業費用合計	24,510,107	26,439,581
営業利益又は営業損失()	383,742,214	1,143,622,624
経常利益又は経常損失()	383,742,214	1,143,622,624
中間純利益又は中間純損失()	383,742,214	1,143,622,624
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	38,171,783	2,489,975
期首剰余金又は期首欠損金()	16,718,795,502	18,951,344,379
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,184,334,146	1,785,263,551
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,184,334,146	1,785,263,551
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,329,052,211	1,090,812,804
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,329,052,211	1,090,812,804
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	17,919,647,868	20,786,927,775

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第23期中間計算期間	
	自 2025年2月22日	至 2025年8月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第22期	第23期中間計算期間
	2025年2月21日現在	2025年8月21日現在
1. 期首元本額	13,465,469,203円	14,741,601,345円
期中追加設定元本額	3,164,268,955円	1,387,833,210円
期中一部解約元本額	1,888,136,813円	849,016,270円
2. 受益権の総数	14,741,601,345口	15,280,418,285口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第22期	第23期中間計算期間
	2025年2月21日現在	2025年8月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第22期 2025年2月21日現在	第23期中間計算期間 2025年8月21日現在
1口当たり純資産額	2,2856円	2,3604円
(1万口当たり純資産額)	(22,856円)	(23,604円)

【DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第22期 2025年2月21日現在	第23期中間計算期間 2025年8月21日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	275,289,572	91,282,985
コール・ローン	3,916,756,544	4,515,571,816
親投資信託受益証券	80,445,308,147	87,712,488,967
未収入金	78,264,873	83,800,677
流動資産合計	84,715,619,136	92,403,144,445
資産合計	84,715,619,136	92,403,144,445
負債の部		
流動負債		
未払解約金	81,660,716	87,422,576
未払受託者報酬	9,180,892	9,393,306
未払委託者報酬	55,085,579	56,360,062
その他未払費用	458,963	469,580
流動負債合計	146,386,150	153,645,524
負債合計	146,386,150	153,645,524
純資産の部		
元本等		
元本	26,500,252,813	27,420,592,707
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	58,068,980,173	64,828,906,214
(分配準備積立金)	21,364,149,942	20,429,848,575
元本等合計	84,569,232,986	92,249,498,921
純資産合計	84,569,232,986	92,249,498,921
負債純資産合計	84,715,619,136	92,403,144,445

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期中間計算期間 自 2024年2月22日 至 2024年8月21日	第23期中間計算期間 自 2025年2月22日 至 2025年8月21日
営業収益		
受取利息	1,311,963	9,151,538
有価証券売買等損益	1,893,348,493	4,779,992,891
その他収益	-	594
営業収益合計	1,894,660,456	4,789,145,023
営業費用		
支払利息	21,258	-
受託者報酬	8,592,575	9,393,306
委託者報酬	51,555,666	56,360,062
その他費用	761,628	469,580
営業費用合計	60,931,127	66,222,948
営業利益又は営業損失()	1,833,729,329	4,722,922,075
経常利益又は経常損失()	1,833,729,329	4,722,922,075
中間純利益又は中間純損失()	1,833,729,329	4,722,922,075
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	124,790,644	1,345,205
期首剰余金又は期首欠損金()	49,822,808,584	58,068,980,173
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,406,149,583	4,679,280,413
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,406,149,583	4,679,280,413
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,869,097,449	2,643,621,652
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,869,097,449	2,643,621,652
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	54,068,799,403	64,828,906,214

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第23期中間計算期間	
	自 2025年2月22日	至 2025年8月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第22期	第23期中間計算期間
	2025年2月21日現在	2025年8月21日現在
1. 期首元本額	24,504,201,805円	26,500,252,813円
期中追加設定元本額	4,592,514,119円	2,127,395,659円
期中一部解約元本額	2,596,463,111円	1,207,055,765円
2. 受益権の総数	26,500,252,813口	27,420,592,707口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第22期	第23期中間計算期間
	2025年2月21日現在	2025年8月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第22期 2025年2月21日現在	第23期中間計算期間 2025年8月21日現在
1口当たり純資産額	3,1913円	3,3642円
(1万口当たり純資産額)	(31,913円)	(33,642円)

【DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第22期 2025年2月21日現在	第23期中間計算期間 2025年8月21日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	188,289,907	63,544,391
コール・ローン	2,678,945,373	3,143,403,558
親投資信託受益証券	55,082,404,708	61,579,030,876
未収入金	49,491,466	70,182,343
流動資産合計	57,999,131,454	64,856,161,168
資産合計	57,999,131,454	64,856,161,168
負債の部		
流動負債		
未払解約金	51,600,103	73,321,859
未払受託者報酬	6,210,358	6,458,340
未払委託者報酬	37,262,380	38,750,284
その他未払費用	310,423	322,828
流動負債合計	95,383,264	118,853,311
負債合計	95,383,264	118,853,311
純資産の部		
元本等		
元本	13,396,036,268	13,933,645,702
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	44,507,711,922	50,803,662,155
(分配準備積立金)	15,986,516,579	15,061,402,704
元本等合計	57,903,748,190	64,737,307,857
純資産合計	57,903,748,190	64,737,307,857
負債純資産合計	57,999,131,454	64,856,161,168

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第22期中間計算期間 自 2024年2月22日 至 2024年8月21日	第23期中間計算期間 自 2025年2月22日 至 2025年8月21日
営業収益		
受取利息	863,474	6,267,654
有価証券売買等損益	1,715,840,417	4,544,405,403
営業収益合計	1,716,703,891	4,550,673,057
営業費用		
支払利息	13,629	-
受託者報酬	5,668,606	6,458,340
委託者報酬	34,011,847	38,750,284
その他費用	540,273	322,828
営業費用合計	40,234,355	45,531,452
営業利益又は営業損失()	1,676,469,536	4,505,141,605
経常利益又は経常損失()	1,676,469,536	4,505,141,605
中間純利益又は中間純損失()	1,676,469,536	4,505,141,605
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	154,022,960	1,238,021
期首剰余金又は期首欠損金()	35,707,799,333	44,507,711,922
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,866,260,576	4,507,969,901
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,866,260,576	4,507,969,901
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,898,838,197	2,715,923,252
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,898,838,197	2,715,923,252
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	40,197,668,288	50,803,662,155

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第23期中間計算期間	
	自 2025年2月22日	至 2025年8月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第22期	第23期中間計算期間
	2025年2月21日現在	2025年8月21日現在
1. 期首元本額	11,958,594,696円	13,396,036,268円
期中追加設定元本額	3,208,872,329円	1,355,846,453円
期中一部解約元本額	1,771,430,757円	818,237,019円
2. 受益権の総数	13,396,036,268口	13,933,645,702口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第22期	第23期中間計算期間
	2025年2月21日現在	2025年8月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第22期 2025年2月21日現在	第23期中間計算期間 2025年8月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4,3225円 (43,225円)	4,6461円 (46,461円)

（参考）

「DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）」、「DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）」、「DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）」は、「ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券及び「ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

（単位：円）

2025年8月21日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	108,689,891
コール・ローン	5,376,653,811
株式	330,127,121,790
派生商品評価勘定	463,283,250
未収配当金	405,544,767
差入委託証拠金	314,384,745
流動資産合計	336,795,678,254
資産合計	336,795,678,254
負債の部	
流動負債	
前受金	502,235,000
未払解約金	749,726,357
流動負債合計	1,251,961,357
負債合計	1,251,961,357
純資産の部	
元本等	
元本	88,705,093,216
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	246,838,623,681
元本等合計	335,543,716,897
純資産合計	335,543,716,897
負債純資産合計	336,795,678,254

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年2月22日 至 2025年8月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年8月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	87,977,940,495円
同期中追加設定元本額	10,939,192,612円
同期中一部解約元本額	10,212,039,891円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイTOPIXオープン	4,763,130,041円
ニッセイ国内株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,761,235,247円
ニッセイ日本バランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	1,623,893円
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	1,986,861,282円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	7,559,511,324円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	7,015,707,211円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,635,226円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	5,293,759円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	7,772,950円
DCニッセイ国内株式インデックス	6,123,220,477円
ニッセイTOPIXインデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	25,747,122,053円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（4資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	5,863,336,969円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	524,113,082円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	263,311,486円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	618,812,392円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	694,342,291円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	19,262,362円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	125,085,423円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	17,038,121円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式/リート）	16,927,565円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式/リート/債券）	5,280,342円

ニッセイ・インデックスパッケージ(国内・株式/リート/債券)	11,569,342円
ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型) <購入・換金手数料なし>	29,712,262円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	442,705,043円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	322,297,217円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	546,565,519円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	186,674,302円
ニッセイ国内株式市場連動SAファンド(適格機関投資家限定)	22,552,481,777円
ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バスケット) <購入・換金手数料なし>	30,998,607円
FWニッセイ国内株インデックス	80,527,120円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	262,630,677円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	79,812,728円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	29,253,144円
ニッセイインデックスバランス(外国株式重視型)SA(適格機関投資家限定)	4,117,037円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA(適格機関投資家限定)	5,124,945円
計	88,705,093,216円
2. 受益権の総数	88,705,093,216口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年8月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

種類	2025年8月21日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	5,241,090,000	-	5,704,475,000	463,385,000
合計	5,241,090,000	-	5,704,475,000	463,385,000

（注）株価指数先物取引

1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年8月21日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	3.7827円 (37,827円)

ニッセイ国内債券インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年8月21日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	11,601,324
コール・ローン	573,892,427
国債証券	91,514,003,120
未収利息	271,725,367
前払費用	49,728,757
流動資産合計	92,420,950,995
資産合計	92,420,950,995
負債の部	
流動負債	
未払解約金	168,718,103
流動負債合計	168,718,103
負債合計	168,718,103
純資産の部	
元本等	
元本	75,832,521,229
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	16,419,711,663
元本等合計	92,252,232,892
純資産合計	92,252,232,892
負債純資産合計	92,420,950,995

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年2月22日 至 2025年8月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年8月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	69,756,276,829円
同期中追加設定元本額	14,149,949,627円
同期中一部解約元本額	8,073,705,227円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ国内債券インデックスS A（適格機関投資家限定）	1,721,963,202円
DCニッセイ国内債券インデックス	8,347,359,659円
ニッセイ日本バランス（成長型）S A（適格機関投資家限定）	2,588,744円
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	13,111,988,360円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	22,176,094,521円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	7,718,603,472円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）S A（適格機関投資家限定）	13,187,766円
ニッセイインデックスバランス（標準型）S A（適格機関投資家限定）	18,117,120円
ニッセイインデックスバランス（成長型）S A（適格機関投資家限定）	12,349,657円
ニッセイ国内債券インデックスファンド<購入・換金手数料なし>	5,497,390,413円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（4資産均等型）<購入・換金手数料なし>	17,206,838,355円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）S A（適格機関投資家限定）	6,039,960円
計	75,832,521,229円
2. 受益権の総数	75,832,521,229口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年8月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2025年8月21日現在
1口当たり純資産額	1,2165円
(1万口当たり純資産額)	(12,165円)

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位:円)

2025年8月21日現在

資産の部	
流動資産	
預金	5,601,032,525
金銭信託	343,010,372
コール・ローン	16,967,981,131
株式	1,239,587,911,077
投資証券	20,754,524,698
派生商品評価勘定	1,630,109,091
未収入金	6,056,446
未収配当金	1,201,135,264
差入委託証拠金	14,179,043,649
流動資産合計	1,300,270,804,253
資産合計	1,300,270,804,253
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	104,191,314
未払解約金	1,525,687,867
流動負債合計	1,629,879,181
負債合計	1,629,879,181
純資産の部	
元本等	
元本	245,935,370,448
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,052,705,554,624
元本等合計	1,298,640,925,072
純資産合計	1,298,640,925,072
負債純資産合計	1,300,270,804,253

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年2月22日 至 2025年8月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年8月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	238,543,985,695円
同期中追加設定元本額	20,787,312,893円
同期中一部解約元本額	13,395,928,140円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	690,870,373円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,505,169,822円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,659,812,012円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,399,893,370円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	568,547円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	2,454,539円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	4,093,181円
ニッセイ外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	489,884,432円

ニッセイ外国株式インデックスファンド<購入・換金手数料なし>	162,831,638,404円
DCニッセイ外国株式インデックス	46,970,444,046円
ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)<購入・換金手数料なし>	4,078,878,590円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	510,598,752円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	183,105,555円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	604,050,620円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	624,035,169円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	5,665,341円
ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)<購入・換金手数料なし>	87,014,866円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	11,873,885円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	11,799,390円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	3,681,031円
ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)<購入・換金手数料なし>	20,710,097円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	433,468,755円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	312,700,575円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	524,505,099円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	128,358,362円
ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バスケット)<購入・換金手数料なし>	297,088,170円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01(適格機関投資家限定)	110,382,437円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05(適格機関投資家限定)	109,969,655円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-08(適格機関投資家限定)	98,224,859円
ニッセイ先進国株式インデックス(為替ヘッジあり)(ラップ専用)	31,875,976円
ニッセイ先進国株式インデックス(為替ヘッジなし)(ラップ専用)	15,705,914,455円
FWニッセイ先進国株インデックス	104,136,259円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	257,834,261円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	962,396,014円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	28,742,556円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2024-08(適格機関投資家限定)	67,970,370円
ニッセイインデックスバランス(外国株式重視型)SA(適格機関投資家限定)	3,818,528円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA(適格機関投資家限定)	61,742,095円
計	245,935,370,448円
2. 受益権の総数	245,935,370,448口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年8月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2025年8月21日現在			
	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建				
アメリカ・ドル	13,198,965,220	-	13,143,952,250	55,012,970
イギリス・ポンド	9,070,209,465	-	9,028,540,460	41,669,005
ユーロ	2,619,389,943	-	2,611,025,790	8,364,153
ユーロ	1,509,365,812	-	1,504,386,000	4,979,812
合計	13,198,965,220	-	13,143,952,250	55,012,970

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2025年8月21日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	36,148,327,479	-	37,729,258,227	1,580,930,748
合計	36,148,327,479	-	37,729,258,227	1,580,930,748

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年8月21日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	5.2804円 (52,804円)

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年8月21日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	636,041,954
金銭信託	4,520,446
コール・ローン	223,616,708
国債証券	101,630,995,577
派生商品評価勘定	23,631
未収入金	19,399,435
未収利息	629,362,029
前払費用	60,357,124
流動資産合計	103,204,316,904
資産合計	103,204,316,904
負債の部	
流動負債	
未払金	3,214,038
未払解約金	186,895,936
流動負債合計	190,109,974
負債合計	190,109,974
純資産の部	
元本等	
元本	56,923,368,477
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	46,090,838,453
元本等合計	103,014,206,930
純資産合計	103,014,206,930
負債純資産合計	103,204,316,904

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年2月22日 至 2025年8月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年8月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	53,426,797,421円
同期中追加設定元本額	8,445,293,660円
同期中一部解約元本額	4,948,722,604円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)	3,958,901,506円
DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)	7,532,302,465円
DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)	3,495,475,901円
ニッセイ外国債券インデックスSA(適格機関投資家限定)	1,040,407,965円
ニッセイインデックスバランス(債券重視型)SA(適格機関投資家限定)	1,628,927円
ニッセイインデックスバランス(標準型)SA(適格機関投資家限定)	3,516,319円
ニッセイインデックスバランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	4,197,114円
ニッセイ外国債券インデックスファンド<購入・換金手数料なし>	16,369,110,191円
ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)<購入・換金手数料なし>	11,687,783,034円
DCニッセイ外国債券インデックス	6,078,289,193円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	508,896,503円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	2,623,270,730円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	614,573,084円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	737,898,327円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	35,410,984円
ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)<購入・換金手数料なし>	249,344,565円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	26,090,984円
ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)<購入・換金手数料なし>	58,722,933円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	428,802,026円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	314,883,730円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	544,706,712円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	252,063,167円
FWニッセイ外国債インデックス	72,249,667円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	253,806,462円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	28,300,723円
ニッセイインデックスバランス(外国株式重視型)SA(適格機関投資家限定)	2,735,265円
計	56,923,368,477円
2. 受益権の総数	56,923,368,477口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年8月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2025年8月21日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	33,546,986	-	33,570,617	23,631
合計	33,546,986	-	33,570,617	23,631

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

	2025年8月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8097円 (18,097円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2025年8月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年8月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	404	77,559
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	128	19,183
単位型公社債投資信託	0	0
合計	532	96,742

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

(3) 【その他】

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		23,594,998		22,854,185
有価証券		4,958,109		8,572,194
前払費用		645,436		658,467
未収委託者報酬		7,068,985		7,296,469
未収運用受託報酬		7,149,867		7,995,592
未収投資助言報酬		308,690		283,590
その他		58,384		44,991
流動資産合計		43,784,472		47,705,492
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	1	143,306	1	150,025
車両	1	0	1	0
器具備品	1	67,645	1	66,448
有形固定資産合計		210,951		216,474
無形固定資産				
ソフトウェア		1,890,946		3,280,169
ソフトウェア仮勘定		1,968,913		849,779
その他		8,032		8,013
無形固定資産合計		3,867,892		4,137,963
投資その他の資産				
投資有価証券		47,543,934		45,045,217
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		27,817		10,950
差入保証金		360,305		355,422
繰延税金資産		1,809,123		1,773,861
その他		12,801		34,973
投資その他の資産合計		49,820,204		47,286,649
固定資産合計		53,899,049		51,641,087
資産合計		97,683,522		99,346,580

負債の部

流動負債

預り金	89,613	63,906
未払収益分配金	6,178	6,131
未払手数料	2,551,424	2,657,754
未払運用委託報酬	4,921,643	4,710,021
未払投資助言報酬	895,917	968,972
その他未払金	1,753,139	1,016,371
未払費用	181,100	196,870
未払法人税等	3,839,095	4,057,802
未払消費税等	937,421	701,846
賞与引当金	1,342,646	1,395,185
その他	34,063	24,296
流動負債合計	16,552,244	15,799,159

固定負債

長期未払金	-	11,975
退職給付引当金	2,474,312	2,576,216
役員退職慰労引当金	21,250	-
固定負債合計	2,495,562	2,588,191

負債合計

負債合計	19,047,806	18,387,350
------	------------	------------

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840

利益剰余金

利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	60,488,508	62,659,698

利益剰余金合計	61,168,315	63,339,505
---------	------------	------------

株主資本合計	79,450,155	81,621,345
--------	------------	------------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	484,519	400,087
繰延ヘッジ損益	329,920	262,029
評価・換算差額等合計	814,439	662,116

純資産合計	78,635,715	80,959,229
-------	------------	------------

負債・純資産合計	97,683,522	99,346,580
----------	------------	------------

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	29,505,710	31,456,939
運用受託報酬	24,242,291	26,331,034
投資助言報酬	1,181,976	1,238,881
その他営業収益	11,333	10,956
営業収益計	54,941,312	59,037,813
営業費用		
支払手数料	11,188,210	11,805,264
広告宣伝費	46,512	80,550
公告費	375	625
調査費	14,344,571	16,210,069
支払運用委託報酬	8,375,976	9,615,456
支払投資助言報酬	3,524,180	3,870,774
委託調査費	140,696	168,932
調査費	2,303,717	2,554,905
委託計算費	281,167	301,022
営業雑経費	980,132	1,216,684
通信費	72,591	68,975
印刷費	174,220	163,162
協会費	37,566	37,581
その他営業雑経費	695,754	946,964
営業費用計	26,840,969	29,614,216
一般管理費		
役員報酬	242,750	289,676
給料・手当	5,515,210	5,718,948
賞与引当金繰入額	1,325,993	1,394,643
賞与	329,794	339,838
福利厚生費	1,094,736	1,179,383
退職給付費用	446,711	476,160
役員退職慰労引当金繰入額	8,700	1,937
役員退職慰労金	821	575
その他人件費	192,956	191,598
不動産賃借料	805,677	800,728
その他不動産経費	37,672	33,242
交際費	28,219	29,941
旅費交通費	177,813	173,926
固定資産減価償却費	687,280	976,601
租税公課	393,138	390,131
業務委託費	414,081	461,373
器具備品費	1,022,398	998,175
保険料	49,463	45,554
寄付金	4,382	10,171
諸経費	352,612	428,756
一般管理費計	13,130,414	13,941,364
営業利益	14,969,928	15,482,231
営業外収益		

受取利息		825		4,078
有価証券利息		61,304		98,927
受取配当金	1	61,395	1	41,227
為替差益		182,640		-
その他営業外収益		8,780		38,594
営業外収益計		314,945		182,828
営業外費用				
為替差損		-		20,890
金融派生商品費用		185,184		136,943
控除対象外消費税		11,281		14,014
その他営業外費用		14,042		952
営業外費用計		210,509		172,801
経常利益		15,074,365		15,492,258
特別利益				
投資有価証券売却益		220,932		182,453
投資有価証券償還益		65,698		277
特別利益計		286,630		182,731
特別損失				
投資有価証券売却損		5,154		187,500
投資有価証券償還損		55,591		397,772
固定資産売却損		-		211
固定資産除却損	2	8,209	2	773
事故損失賠償金	3	71		-
特別損失計		69,028		586,258
税引前当期純利益		15,291,967		15,088,731
法人税、住民税及び事業税		4,785,139		4,513,024
法人税等調整額		114,620		46,562
法人税等合計		4,670,518		4,466,462
当期純利益		10,621,448		10,622,269

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	8,038,816	8,038,816	8,038,816
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,621,448	10,621,448	10,621,448
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,582,632	2,582,632	2,582,632
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	254,732	306,177	560,910	76,306,613
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	8,038,816
当期純利益	-	-	-	10,621,448
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	229,786	23,743	253,529	253,529
当期変動額合計	229,786	23,743	253,529	2,329,102
当期末残高	484,519	329,920	814,439	78,635,715

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	46,146	46,146	46,146
遡及処理後当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,534,655	61,214,462	79,496,302
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	8,497,226	8,497,226	8,497,226
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,622,269	10,622,269	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,125,043	2,125,043	2,125,043
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	484,519	329,920	814,439	78,635,715
会計方針の変更による累積的影響額	46,146	-	46,146	-
遡及処理後当期首残高	530,666	329,920	860,586	78,635,715
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	8,497,226
当期純利益	-	-	-	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130,578	67,891	198,470	198,470
当期変動額合計	130,578	67,891	198,470	2,323,513
当期末残高	400,087	262,029	662,116	80,959,229

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p>

5. 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p> <p>投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p> <p>投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>
8. グループ通算制度の適用	<p>当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。</p>

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日、以下「2022年改正会計基準」という）等を、当会計期間の期首から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当会計期間の所得に対する法人税、住民税及び事業税等の計上区分を見直しております。

2022年改正会計基準等の適用については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに従っており、2022年改正会計基準が定める新たな会計方針を当会計期間の期首より適用しております。この結果、当会計期間の期首の利益剰余金が46,146千円増加するとともに、その他有価証券評価差額金の当期首残高が同額減少しております。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、前期に計上していた「役員退職慰労引当金」を取り崩し打ち切り支給額の未払金11,975千円を固定負債の「長期未払金」として表示しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

1．概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりFASB Accounting Standards Codification（FASBによる会計基準のコード化体系）のTopic 842「リース」（以下「Topic 842」という。）が公表されました。IFRS第16号及びTopic 842では、借手の会計処理に関して、主に費用配分の方法が異なるものの、原資産の引渡しによりリースの借手に支配が移転した使用権部分に係る資産（使用権資産）と当該移転に伴う負債（リース負債）を計上する使用権モデルにより、オペレーティング・リースも含むすべてのリースについて資産及び負債を計上することとされています。IFRS第16号及びTopic 842の公表により、我が国の会計基準とは、特に負債の認識において違いが生じることとなり、国際的な比較において議論となる可能性がありました。

こうした状況への対応として、2024年9月13日に企業会計基準委員会により、リースに関する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針が公表されました。

2．適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準の適用指針」の運用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物附属設備	350,825千円	363,224千円
車両	6,729	6,729
器具備品	463,698	472,611
計	821,253	842,565

(損益計算書関係)

1.各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取配当金	42,264千円	20,664千円

2.固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	6,353	773
ソフトウェア	1,856	-
計	8,209	773

3.事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2023年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,038,816千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	74,126円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,497,226千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	78,353円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	10,622,373千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	97,949円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	28,036,676	27,975,611	61,065
其他有価証券	24,465,367	24,465,367	-
資産計	52,502,043	52,440,978	61,065
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	10,936	10,936	-
デリバティブ取引計	10,936	10,936	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	32,793,713	32,360,235	433,478
その他有価証券	20,823,699	20,823,699	-
資産計	53,617,412	53,183,934	433,478
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	14,098	14,098	-
デリバティブ取引計	14,098	14,098	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	66,222

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	66,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品
前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	3,473,100	20,992,267	-	24,465,367
デリバティブ取引() 為替予約	-	10,936	-	10,936
合計	3,473,100	20,981,331	-	24,454,430

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	-	20,823,699	-	20,823,699
デリバティブ取引() 為替予約	-	14,098	-	14,098
合計	-	20,837,797	-	20,837,797

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品
前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	27,975,611	-	27,975,611
合計	-	27,975,611	-	27,975,611

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	32,360,235	-	32,360,235
合計	-	32,360,235	-	32,360,235

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	23,594,998	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,950,000	23,050,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	3,000,000
その他(注)	8,363,707	9,339,165	2,160,208	928,678
合計	36,908,706	32,389,165	2,160,208	3,928,678

(注) 投資信託受益証券であります。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	22,854,185	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	8,570,000	24,280,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
その他(注)	2,735,734	16,137,863	1,020,217	-
合計	34,159,920	40,417,863	1,020,217	-

(注) 投資信託受益証券であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	1,094,587	1,098,374	3,786
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,094,587	1,098,374	3,786
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	26,942,089	26,877,237	64,852
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,942,089	26,877,237	64,852
合計		28,036,676	27,975,611	61,065

当事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	497,111	498,590	1,478
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	497,111	498,590	1,478
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	32,296,601	31,861,645	434,956
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	32,296,601	31,861,645	434,956
合計		32,793,713	32,360,235	433,478

2. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	3,473,100	3,459,180	13,920
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	6,089,659	5,473,000	616,659
	小計	9,562,759	8,932,180	630,579
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	14,902,608	16,307,000	1,404,391
	小計	14,902,608	16,307,000	1,404,391
	合計	24,465,367	25,239,180	773,812

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	6,931,654	6,388,965	592,688
	小計	6,931,654	6,388,965	592,688
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	13,892,045	15,089,000	1,196,954
	小計	13,892,045	15,089,000	1,196,954
	合計	20,823,699	21,427,965	604,265

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	2,529,777	220,932	5,154
合計	2,529,777	220,932	5,154

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	3,365,754	-	93,425
(3)その他	5,959,412	182,453	94,075
合計	9,325,167	182,453	187,500

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	916,030	-	10,936
合計			916,030	-	10,936

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当事業年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	668,354	-	14,098
合計			668,354	-	14,098

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,226,246 千円	2,284,401 千円
勤務費用	295,775	311,827
利息費用	14,661	19,553
数理計算上の差異の発生額	16,051	67,081
退職給付の支払額	240,354	251,223
その他	4,124	851
退職給付債務の期末残高	2,284,401	2,298,329

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	162,914千円	160,035千円
退職給付費用	16,453	17,740
退職給付の支払額	15,208	805
その他	4,124	6,498
退職給付引当金の期末残高	160,035	183,469

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,444,436千円	2,481,798千円
未認識数理計算上の差異	29,875	94,417
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,474,312	2,576,216
退職給付引当金	2,474,312	2,576,216
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,474,312	2,576,216

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	16,453千円	17,740千円
勤務費用	295,775	311,827
利息費用	14,661	19,553
数理計算上の差異の当期費用処理額	670	2,539
確定給付制度に係る退職給付費用	327,560	346,581

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.88 %	1.55 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において81,815千円、当事業年度において84,597千円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	411,118 千円	427,205 千円
未払事業税	154,657	138,469
退職給付引当金	757,634	810,802
税務上の繰延資産償却超過額	1,901	1,670
役員退職慰労引当金	6,506	-
投資有価証券評価差額	459,720	414,969
減価償却超過額	1,035	1,066
その他	203,947	179,936
小計	1,996,521	1,974,120
評価性引当額	7,242	7,558
繰延税金資産合計	1,989,278	1,966,562
繰延税金負債		
特別分配金否認	15,934	21,837
投資有価証券評価差額	164,220	170,863
繰延税金負債合計	180,154	192,701
繰延税金資産(は負債)の純額	1,809,123	1,773,861

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,138,470

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,804,755

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至2025年3月31日)
営業収益		
投資信託委託業務	29,505,710	31,456,939
投資運用業務(注)	24,242,291	26,331,034
投資助言業務	1,181,976	1,238,881
その他営業収益	11,333	10,956
計	54,941,312	59,037,813

(注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

（関連当事者との取引）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,088,919	未収運用受託報酬	1,590,885
								投資助言報酬の受取	117,195	未収投資助言報酬	11,015
								グループ通算に伴う支払	624,787	その他未払金	624,787

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,751,148	未収運用受託報酬	1,728,378
								投資助言報酬の受取	117,115	未収投資助言報酬	10,644
								グループ通算に伴う支払	117,888	その他未払金	117,888

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2．親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	725,100円65銭	746,525円79銭
1株当たり当期純利益金額	97,940円47銭	97,948円4銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	10,621,448千円	10,622,269千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	10,621,448千円	10,622,269千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 健 嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月19日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）の2025年2月22日から2025年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）の2025年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月22日から2025年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月19日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）の2025年2月22日から2025年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）の2025年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月22日から2025年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月19日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）の2025年2月22日から2025年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）の2025年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月22日から2025年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。